

.....

<3>健康・医療・福祉

.....

保健所のご案内

岡崎市保健所

代表 TEL.23-6179 FAX.23-6621

- 場所／〒444-8545 岡崎市若宮町二丁目1番地1
岡崎げんき館2階（若宮町）
- 業務／保健衛生・生活衛生・健康づくり・検診・健診・難病対策・精神保健福祉
など

ほけんだより（市政だより毎月15日号）

保健衛生関連の情報を掲載しています。各種予防接種・検診・相談などの最新情報としてお役立てください。

.....

母子の健康

健康増進課 TEL.23-6084 FAX.23-5071

種別	対象	場所	内容
母子健康手帳の交付	妊婦	保健所	妊娠届出による母子健康手帳の交付、妊婦・乳児健康診査受診票の交付
土曜講座（体験型妊婦教室）	妊婦・夫（パートナー）・家族	保健所	体験型講座（妊婦体験、沐浴体験）、歯の健康・食事と栄養の話、薬の話
まちかどほっと相談室	妊産婦、0歳児	保健所ほか	妊婦相談、授乳相談、妊娠相談、離乳食・栄養相談、歯科相談、交流
4カ月児健康診査	3～4カ月児	協力医療機関	小児科医師の診察、身体計測
1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月～1歳11カ月児	保健所	小児科医師・歯科医師の診察、身体計測、個別相談（希望者）
3歳児健康診査	3歳児	保健所	小児科医師・歯科医師の診察、身体計測、個別相談（希

			望者)
2歳児歯科健康診査	2歳児	岡崎歯科総合センター	歯科医師の診察、歯みがき指導、歯科相談、発達相談(希望者)
養育医療給付の申請	身体の発育が未熟のまま出生し入院治療が必要な乳児	保健所	医療費・ミルク代の一部を公費負担(所得などの要件あり)
自立支援医療費(育成医療)給付の申請	身体に障がいを残すおそれのある18歳未満のかたで、確実な治療効果が期待できるかた	保健所	医療費の一部を公費負担(所得などの要件あり)
小児慢性特定疾病医療給付の申請	対象となる慢性疾病をもつ18歳未満のかた	保健所	医療費の一部を公費負担(所得などの要件あり)
不妊治療費補助制度	一般・特定不妊治療を受けている夫婦	保健所	治療費の一部を補助(所得・治療内容などの要件あり)

.....

保険衛生

予防接種

生活衛生課 TEL.23-6714 FAX.23-6621

ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合第1期、二種混合第2期、麻しん及び風しん第1期・第2期、水痘、日本脳炎第1期・第2期、子宮頸がん、インフルエンザ(65歳以上)、高齢者肺炎球菌(65歳以上)

※詳しくは市政だよりなどでお知らせしています。

各種検診

健康増進課 TEL.23-6639 FAX.23-5071

がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患健診、脳ドック検診、肺ドック検診

※詳しくは市政だよりなどでお知らせしています。

難病対策

健康増進課 TEL.23-6715 FAX.23-5071

難病専門相談、特定医療費（指定難病）支給認定申請書の受付・交付

精神保健福祉

健康増進課 TEL.23-6715 FAX.23-5071

精神障がい者保健福祉手帳交付申請の受付・交付、自立支援医療費（精神通院）支給認定申請の受付・交付、精神保健福祉相談、メンタルヘルス専門相談（テーマ別）

エイズなどの検査

生活衛生課 TEL.23-6714 FAX.23-6621

- 内容／エイズ・梅毒・淋菌・性器クラミジアの感染が心配なかたに検査を行います。エイズ・梅毒は血液検査。淋菌・性器クラミジアは男性は尿検査、女性は膣ぬぐい液検査。エイズ検査は匿名可。予約不要。無料（証明書が必要なかたは有料）
梅毒・淋菌・性器クラミジア検査は匿名不可。予約不要。有料（証明書を発行）
- 日時／毎月第3を除く水曜日 13時30分～15時
第3水曜日のみ 18時～19時（祝日・年末年始を除く）

風しん抗体検査・予防接種費用助成

生活衛生課 TEL.23-6714 FAX.23-6621

先天性風しん症候群を防ぐため、風しん抗体検査・予防接種費用の助成を実施しています。

※詳しくは市ホームページでご確認ください。

B型・C型肝炎検査

生活衛生課 TEL.23-6714 FAX.23-6621

- 内容／肺炎ウイルスの感染が心配なかたに血液検査を行います。匿名不可。無料（証明書が必要なかたは有料）
- 日時／毎月第3を除く水曜日 13時30分～15時
第3水曜日のみ 18時～19時（祝日・年末年始を除く）
- 申込／生活衛生課へ直接または電話で予約

B型・C型肝炎医療給付

生活衛生課 TEL.23-6714 FAX.23-6621

B型・C型肝炎治療にかかる経済的負担を軽減するために、県が実施する医療給付の申請を受け付けています。

結核検診

生活衛生課 TEL.23-6714 FAX.23-6621

65歳以上のかたは、年1回胸部X線検査を受ける必要があります。国保の個別特定健診などで同時に実施しています。

こころホットライン（こころの健康電話相談）

TEL.64-7830

こころの健康相談を電話でお受けします。一人で悩まず気軽にご相談ください。
月～金曜日 13時～20時（祝日・年末年始を除く）

医療安全相談

TEL.23-5089 FAX.23-5041

●内容／市内の医療機関に関する疑問・相談をお受けしています。近くの医療機関を知りたい、医療・医療行為に関する心配事など、お気軽にご相談ください。

●日時／月～金曜日8時30分～12時、13時～17時（祝日・年末年始を除く）

介護サービス・介護保険

介護サービス

介護保険課 TEL.23-6682 FAX.23-6520

要介護1～5のかたは、すべてのサービスを受けられます。

要支援1・2のかたは、◎印の項目は利用することができません。

要支援1・2のかたは、○印の項目は予防のための内容に限られます。

施設サービス		
◎	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※1	在宅介護が困難な要介護者への入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練・健康管理・療養上の世話
◎	介護老人保健施設	病状が安定、在宅復帰のためのリハビリが必要な要介護者への介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の世話
◎	介護療養型医療施設	病状が安定期にあり、長期療養が必要な要介護者への療養上の管理・看護・介護・その他の世話、機能訓練、その他必要な医療
在宅サービス		
◎	訪問介護（ホームヘルプ）※2	ホームヘルパーや介護福祉士などによる食事・入浴などの身の回りの世話

○	訪問入浴介護・介護予防 訪問入浴介護	移動入浴車などによる入浴の介助
○	訪問看護・介護予防訪問 看護	看護師などによる療養上の世話や診療補助
○	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビ リテーション	理学療法士などが心身の機能維持・回復のために行うリハビリテーション
○	居宅療養管理指導・介護 予防居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などによる療養上の 管理・指導
◎	通所介護(デイサービス) ※2	定員 19 人以上の日帰りの介護事業所での食 事、入浴の提供など、日常生活上の世話・機 能訓練
○	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビ リテーション(デイケア)	介護老人保健施設などでの心身の機能維 持・回復に必要なリハビリテーション
○	短期入所生活介護・介護 予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などへの短期間入所によ る日常生活上の世話など
○	短期入所療養介護・介護 予防短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設、病院などへの短期間入所 による日常生活上の世話など
○	特定施設入居者生活介 護・介護予防特定施設入 居者生活介護	有料老人ホームや軽費老人ホーム(ケアハウ ス)などの入居者への入浴・排せつ・食事な どの介護・その他日常生活上の世話や機能訓 練及び療養上の世話
○	福祉用具貸与・介護予防 福祉用具貸与	車いすや特殊寝具(ベッド)などの貸与(軽 度のかたは介護保険による利用ができない 場合があります)
○	居宅介護福祉用具購入費 の支給・介護予防福祉用 具購入費	貸与になじまない入浴や排せつなど、日常生 活に必要な福祉用具の購入費の支給
○	住宅改修費	手すりの取り付けや段差解消など、小規模な 住宅改修費の支給
地域密着型サービス		
◎	定期巡回・随時対応型訪 問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携し、短時間の定期 巡回型訪問と随時の対応
◎	地域密着型通所介護	定員 18 人以下の日帰りの介護事業所での食 事、入浴の提供など、日常生活上の世話・機 能訓練

○	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	認知症対応型デイサービスセンターに通う認知症の要介護者等への必要な日常生活上の世話、機能訓練
○	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、「訪問」や「泊まり」を組み合わせた、入浴・排せつ・食事などの介護や機能訓練
○	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	共同生活を営む住居での認知症の要介護者に対する入浴・排せつ・食事などの介護・その他日常生活上の世話や機能訓練（要支援1のかたは利用できません）
◎	地域密着型特定施設入居者生活介護	29人以下の有料老人ホームなどに入居しているかたへの排せつ・食事などの介護・その他日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話
◎	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護※1	29人以下の介護老人福祉施設に入所しているかたへの排せつ・食事などの介護・その他日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話

※1 原則、要介護3～5のかたのみ。要介護1・2のかたは特例入所要件あり。
 ※2 要支援1・2のかたは、総合事業による予防のためのサービスを受けられます。

.....

介護保険の加入者

介護保険課 TEL.23-6647 FAX.23-6520

第1号被保険者（65歳以上のかた）

- 保険給付／ねたきりや認知症など、日常生活で介護が必要なかたが受けることができます。
- 保険料／所得に応じて算定。年金から差引いたり、納付書でおさめたりします。

第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険に加入しているかた）

- 保険給付／初老期認知症や脳血管疾患など、指定の16種類の特定疾病により介護が必要となったかたが受けることができます。
- 保険料／加入している医療保険によって異なります。詳しくは加入している医療保険にお問合せください。

.....

保険給付（介護サービス）を受けるには

介護保険課 TEL.23-6683 FAX.23-6520

- 手順1 / 本人または家族が市役所または支所へ要介護認定の申請書を提出します。(新規のかたは地元の包括支援センターへご相談ください)。
- 手順2 / 申請書受理後、調査員が家庭を訪問し、本人の心身状態や日常生活での自立度を調査します。また、本人の主治医(かかりつけ医)からも意見書を提出いただきます。
- 手順3 / 専門家で構成する「岡崎市介護認定審査会」を開き、調査結果と主治医の意見書をもとに要介護度を判定し、本人に通知します。

障がい者サービス

各種手当・助成

障がい福祉課 TEL.23-6154 FAX.25-7650

障がい者手帳

障がい者手帳は様々な福祉サービスを受ける際に必要です。

心身障がい者福祉扶助料

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳をお持ちのかたに支給。所得・年齢制限あり。施設措置入居者は除く。

特別障がい者手当

20歳以上で、日常生活に常時特別な介護が必要な重度障がい者に支給。所得制限あり。入院(3カ月以上)および施設入所者は除く。

障がい児福祉手当

20歳未満で、身体障がい者手帳1級または2級の一部、療育手帳A判定の一部(ⅠQ20以下)および同程度の重度障がい児(診断書の添付が必要)に支給。所得制限あり。障がい基礎年金受給者、施設入所者は除く。

在宅重度障がい者手当

身体障がい者手帳1級または2級、療育手帳ⅠQ35以下、身体障がい者手帳3級と療育手帳ⅠQ50以下の合併障がい者に支給。所得・年齢制限あり。特別障がい者手当または障がい児福祉手当の受給者、入院(3カ月以上)及び施設入所者は除く。

心身障がい者扶養共済制度

心身障がい者（児）を扶養している保護者が一定の掛け金を支払い、保護者が死亡した場合に障がい者に毎月年金を支給する制度。障がい者（児）が先に死亡した場合は加入期間に応じた一時金を支給。

特別児童扶養手当

心身に中度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育しているかたに支給。所得制限あり。障がい年金受給児童、施設入所児童は除く。

障がい者タクシー料金助成

1～3級の身体障がい者手帳、A・B判定の療育手帳、1・2級の精神障がい者保険福祉手帳をお持ちのかたに助成券を交付。自動車税・軽自動車税の減免を受けているかたは除く。

障がい福祉サービス

身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちのかた、精神障がいがあると判断されたかた（精神障がい者保険福祉手帳、自立支援医療（精神通院）の認定、診断書のいずれかが必要になります）、国が定める難病のあるかたは、必要に応じてホームヘルプや施設通所などのサービスを利用できます

児童通所支援サービス

18歳未満で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳のいずれかをお持ちのかた、療育、訓練の必要性を医療機関等の専門機関にてみとめられたかた、国が定める難病のあるかたは、必要に応じて施設通所のサービスを利用できます。

.....

医療助成

医療助成室 TEL.23-6148 FAX.27-1160

心身障がい者医療費助成

身体障がい者手帳の1～3級、腎臓4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳AまたはB判定（IQ50以下のかた）、自閉症状群と診断されているかたの保険診療による医療費の一部負担金を助成します。

精神障がい者医療費助成

精神障がい者保険福祉手帳の1・2・3級の一部（障がい厚生年金3級13号と同程度以上）のかたで自立支援医療（精神通院）の認定を受けているかた（入院中を除く）の保険診療による医療費の一部負担金を助成します。

.....

高齢者への支援・サービス

各種支援サービス

介護予防・認知症予防教室

長寿課 TEL.23-6837 FAX.23-6520

- 対象／65 歳以上
- 内容／市内各所において運動、栄養改善、口腔機能向上などの介護予防や認知症予防のための講座を開催しています。
詳しくは市政だよりでお知らせしています。

いきいきクラブ・ふれあい健康クラブ

長寿課 TEL.23-6837 FAX.23-6520

- 内容／地域の活動として、学区市民ホームなどで体操や認知症予防のレクリエーションを実施しています。

岡崎ごまんぞく体操

長寿課 TEL.23-6837 FAX.23-6520

- 対象／おおむね 65 歳以上
- 内容／週 1 回以上行う、おもりを使った 6 種類の筋力体操です。始めたいグループの立ち上げ支援を行っています。

住宅改修費の一部助成

介護保険課 TEL.23-6682 FAX.23-6520

- 対象／介護保険給付対象者など
- 内容／一受給世帯 20 万円まで助成。助成は 1 回限り。対象外の工事もあります。
着工前に申請が必要です。

敬老祝金品の贈呈

長寿課 TEL.23-6149 FAX.23-6520

- 内容／9月1日現在の市内在住者で、当該年中に 87 歳、99 歳以上になるかたに敬老祝金品を贈呈しています。

認知症高齢者事前登録制度

長寿課 TEL.23-6837 FAX.23-6520

- 対象／認知症により徘徊の恐れのあるかた
- 内容／事前に登録していただくことにより、地域で見守りをしていきます。

岡崎おかえりメール

長寿課 TEL.23-6837 FAX.23-6520

- 内容／徘徊により行方不明になったかたをできるだけ早く発見するために、登録いただいたかたに行方不明情報を配信します。

シルバー人材センター

TEL.23-8971 FAX.23-8596

高齢者の雇用促進、生きがいづくりを目的に各種事業を行っています。働きたいかた、仕事を頼みたい方は電話でお問い合わせください。

- 場所／西庁舎地下 1 階

.....

在宅福祉サービス

長寿課 TEL.23-6147 FAX.23-6520

家族介護用品購入助成券（おむつ券）

- 対 象／自宅で介護を受けている 40 歳以上の常時おむつが必要な要介護 3・4・5のかたで、市民税非課税のかた
- 助成額／月 3,000 円分（指定店で紙おむつを購入できる券を交付）

在宅ねたきり高齢者等見舞金

- 対 象／自宅で介護を受けている 65 歳以上の要介護 4 または 5のかたで、市民税非課税者のかた
- 支援額／月 5,000 円（支給は 4 月と 10 月）

布団丸洗い乾燥または寝具の貸与（どちらか一方）

- 対 象／在宅寝たきり高齢者等見舞金受給資格を有するかた
- 内 容／年 5 回布団を無料で丸洗い・乾燥または布団等一式を貸し出し、月 1 回無料で交換します。

訪問理容サービス利用券

- 対 象／在宅寝たきり高齢者等見舞金受給資格を有するかた
- 助成額／1 回 1,000 円（出張料相当額）を年 6 回まで支給。理容料金は自己負担。指定店のみで利用できます。

生きがい活動支援のための通所事業（デイサービス）

- 対 象／65 歳以上の介護保険対象外のかた
- 内 容／ふれあいデイサービスセンター（檜山町）：月 3 回以内
- 利用料／1 回 300 円（食事代別）

緊急通報装置の設置（貸与）

- 対 象／既往症により緊急な救護が必要な時に、自力では救援要請が困難と想定される65歳以上のひとり暮らしのかた
- 内 容／緊急時に専門事業者（コールセンター）へ連絡が入る通報装置を自宅の電話に設置します。

配食（見守り）サービス

- 対 象／65歳以上で要介護認定などを受けているかた（同居世帯要件あり）
または75歳以上の高齢者のみの世帯。詳しくは長寿課へお問い合わせください。
- 内 容／指定業者が自宅へ昼食か夕食のいずれか（級額田地区は夕食）を配達し安否を確認します。
- 負担金／1食 350円

配食（日中独居）サービス

- 対 象／65歳以上で要介護1から5の認定を受けており、同居の家族はいるが日中独居となるかた（同居家族要件あり）
または75歳以上の高齢者のみの世帯。
- 内 容／指定業者が自宅へ昼食（旧額田地区は夕食）を配達し安否を確認します。
- 負担金／1食 350円

.....

地域包括支援センター（市内20カ所）

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・保健・医療などの面から総合的に支える総合窓口です。主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士がそれぞれの専門性を生かし、介護予防事業の紹介、ケアプラン作成、福祉サービス・介護に関する相談、成年後見制度の紹介や虐待予防・発見などの支援を行っています。地域ごとに担当の包括支援センターが決められています。家庭訪問も行っています。初回の相談はいずれのセンターでも受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

圏域	名称	所在地	電話・FAX	担当小学校区
本庁	中央地域福祉センター	梅園町寺裏5-1	TEL.25-3199 FAX.25-7713	梅園
	ひな	日名南町20-3	TEL.65-8555 FAX.66-0732	井田 広幡
	ねいし	洞町向山16-2	TEL.84-5003 FAX.84-5037	根石 生平 秦梨 男川

	真福	真福寺町神田 100-1	TEL.66-2667 FAX.66-2677	常盤南 常盤 東 常盤
	社会福祉協議会	康生通南 3-56	TEL.23-1105 FAX.23-7820	連尺 愛宕
	竜美	竜美西1丁目 9-1	TEL.55-0751 FAX.71-7452	三島 竜美丘
	さくらの里	中岡崎町 12-9	TEL.22-3030 FAX.22-2700	六名
岡崎	なのはな苑	福岡町四反田 26	TEL.57-8087 FAX.57-8099	岡崎 福岡
	ふじ	美合町下長根 2-1	TEL.55-0192 FAX.55-6598	小豆坂 上地
	スクエアガーデン	羽根町中田 34	TEL.57-1133 FAX.57-0133	城南 羽根
大平	高年者センター 岡崎	美合町下長根 2-1	TEL.55-8399 FAX.55-0105	美合 緑丘
岩津	北部地域福祉センター	岩津町西坂 54-1	TEL.45-1699 FAX.45-8791	細川 奥殿 恵田 岩津
	さくら	堂前町2丁目 2-18	TEL.73-3377 FAX.73-3339	大門 大樹寺
矢作	やはぎ苑	上佐々木町大官 49	TEL.34-2345 FAX.47-7039	矢作南
	西部地域福祉センター	宇頭町小藪 70-1	TEL.32-0199 FAX.34-3212	矢作西 矢作 東
	はしめ	橋目町恵香 18 -1	TEL.33-5610 FAX.33-5605	北野 矢作北
六ッ美	南部地域福祉センター	下青野町天神 78	TEL.43-6299 FAX.43-6781	六ッ美北部 六ッ美西部
	むつみ	合歡木町上郷間 336	TEL.57-6288 FAX.43-0201	六ッ美中部 六ッ美南部
東部	東部地域福祉センター	山綱町中柴 1	TEL.48-8099 FAX.48-8096	本宿 山中 藤川 竜谷
額田	額田	檜山町字山ノ神 21-1 (こもれ びかん内)	TEL.82-3129 FAX.82-3139	豊富 夏山 宮崎 形埜 下山

※担当地区が分からないときは長寿課 (TEL.23-6774 FAX.23-6520) へお問い合わせください。